

令和7年(2025年)1月22日

令和7年1月10日付けで公告した車両賃貸借業務に係る条件付一般競争入札について、競争入札参加資格確認申請書提出期限を延長し、再度公告する。

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社
理事長 井上 学

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社車両賃貸借業務(長期継続契約)

(2) 概要

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社の業務で使用する自動車のメンテナンスリースによる賃貸借業務を実施する。

※詳細は仕様書を参照のこと。

(3) 履行場所

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社 熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

(4) 履行期間

令和7年(2025年)4月1日から令和12年(2030年)3月31日まで(長期継続契約)

2 担当課

〒862-0950

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

熊本市上下水道局別館2階

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社 総務課

電話 096-288-7462(直通)

ファックス 096-288-7474

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱(平成20年告示第731号)第5条に規定する参加資格者名簿に登録されているものであること。さらに、業種として、第1分類「リース・レ

- レンタル」・第2分類「その他のリース・レンタル」業務での登録をしていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
 - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続の開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
 - (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱(平成18年告示第105号)第3条第1号の規定に該当しないこと。
 - (5) 熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱(平成21年告示第199号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (6) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
 - (7) 車両の事故・故障にあたり、速やかに着手対応できる修理拠点を熊本市又は熊本市に隣接する市町に確保していること。

5 申請手続等

(1) 申請書、仕様書等の交付の期間及び方法

令和7年(2025年)1月22日(水曜日)から同年1月27日(月曜日)まで

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社ホームページ(<https://wsc.kumamoto.jp/>)へ掲載する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書(以下「申請書等」と総称する。)を提出し、競争入札参加資格の有無について公益財団法人熊本市上下水道サービス公社の確認を受けなければならない。

提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送(一般書留又は簡易書留に限る。)により次の書類を提出すること。

電送(ファックス、電子メール等)により提出されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)

(イ) 競争入札参加資格審査調書(様式第2号)

イ 提出期限

(ア) 持参する場合

令和7年(2025年)1月27日(月曜日) 午後5時まで

(イ) 郵送する場合

令和7年(2025年)1月27日(月曜日) 午後5時までに必着

(不慮の事故による紛失又は遅配については、考慮しない。)

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

2の担当課

オ 留意事項

(ア) 様式においては、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) 郵送する場合は、「競争入札参加資格確認申請書在中」の旨を明記すること。

(3) 競争入札参加資格の確認について

結果(競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、確認次第競争入札参加資格確認通知書により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内に、公益財団法人熊本市上下水道サービス公社理事長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

(2) 公益財団法人熊本市上下水道サービス公社理事長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 仕様書等に対する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面(様式は自由)により持参、ファックスにて提出すること。

ただし、ファックスの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

令和7年(2025年)1月22日(水曜日)から同年1月27日(月曜日)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当課

(2) (1)の質問書に対する回答は、書面により回答する。

ア 回答期間

質問書を受理した日から起算して3日以内の日から令和7年(2025年)1月30日(木曜日)までとする。

イ 回答方法

ファックスにより回答する。

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送(ファックス、電子メール等)による提出は受け付けない。

郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参の場合

(ア) 入札日時

令和7年(2025年)2月4日(火曜日) 午前11時

(イ) 入札場所

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号 別館3階

熊本市上下水道局別館 第3会議室

イ 郵送の場合

(ア) 提出期限

令和7年(2025年)2月3日(月曜日)の午後5時までに必着のこと。

また、不慮の事故等による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、「件名」、「入札書在中」と記載するとともに、入札参加者名を記載して、2の担当課へ送付すること。

(2) 開札は、入札と同時に(1)ア(イ)の入札場所で行うものとする。

(3) 入札書に記載する金額は、本件に要する費用の月額とする。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは切り捨てとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札執行回数は、2回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札書を提出後は、開札の前後を問わず引換え又は取消しをすることができない。

(7) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(8) 熊本市工事競争入札心得(平成2年告示第107号)第5条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

12 その他の留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金は、免除とする。
- (3) 契約書(案)
公益財団法人熊本市上下水道サービス公社ホームページへ掲載する。
- (4) 申請書等に関する事項
 - ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は、入札参加者として認められないものとする。
 - イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ウ 提出された申請書等は、返却しない。
 - エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
 - オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。
 - カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとることがある。
- (5) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に、公益財団法人熊本市上下水道サービス公社理事長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (6) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (7) 申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (8) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること(消えるボールペンは不可)。